

令和8年6月議会 常任委員会の審査報告



議会では提出された議案等に対し詳細な審議を効率的に行うため委員会制度を設けています。

6月2日の本会議で、条例および補正予算案などが所管の常任委員会に付託され、審査が行われました。審査の結果は6月19日の本会議で各常任委員長が報告しました。その審査の一部をご報告いたします。

税制度や市の計画に関する
議案などを審査しました。

総務企画常任委員会

主な質疑

議案第45号 平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

Q この条例の特別措置の認定を受けた事業者の実績は。

A これまで適用となった実績はなく、今後適用を予定している事業者もいません。

議案第47号 平川市地域づくり活動拠点施設条例案

Q 施設利用の制限に関する規定について伺う。

A 公共施設における秩序を乱さないようにするための一般的な規定です。

Q 営利目的の施設利用料の料金設定は。

A 類似施設の考え方を参考に料金を設定しています。

議案第48号 平川市過疎地域持続的発展計画の変更について

Q 計画の変更内容は。

A 碓ヶ関中学校にエアコン1台を設置する内容です。

Q 事業のスケジュール及び想定予算額は。

A 工期は本年8月末までを予定し、当初予算にはエアコン設置に係る工事請負費を計上済みです。

議案第49号 財産の取得について

Q 入札の辞退理由は。

A 今回取得するロータリーが小型であったため、大型しか取り扱いをしていない等の理由による辞退でありました。

Q 入札参加者が1者となった場合でも入札は成立するのか。

A 郵便による入札を行っており、開札するまでは他の業者の辞退状況や参加者数が分からないため、競争原理が働いていることから入札は成立します。

議案第50号 令和8年度平川市一般会計補正予算（第1号）案

Q 地域農業構造転換支援事業補助金について伺う。

A 農地を引き受ける担い手が、規模拡大などに取り組む場合に必要となる農業用機械等の導入を支援するもので、申請者は1名でコンバイン1台の導入に係るものです。

Q 食産業振興センター解体設計委託料について、利用者からの存続要望の有無や、今後のスケジュールは。

A 市への直接の存続要望は2件あり、遅くとも7月上旬までには利用者説明会を開催する予定です。

議案第51号 令和8年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）案 から

議案第56号 令和8年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）案

Q 財産区山林の維持管理が困難になっているため、基金の取崩しの柔軟性や今後の管理の在り方について検討する考えはあるか。

A 人材の不足は全国的な課題であると認識しており、今後の運用方法等については各財産区と話し合いを重ねていきたいと思っています。

食の廃止の議案を
審査しました。

建設経済常任委員会

主な質疑

議案第46号 平川市食産業振興センター条例を廃止する条例案

Q 食産業振興センターの廃止に至った経緯は。

A 同施設は平成10年に県の食品加工研究施設として整備され、平成28年3月に市へ譲渡されたものであり、6次産業化推進の拠点施設として運営してきましたが、今後、施設全体の改修及び機器更新に約2億6千万円、さらに年間約1千6百万円の維持管理費が必要となる試算結果を踏まえ、施設の継続は困難であると判断し、廃止に至りました。

Q 利用者への周知期間や説明の状況は。

A 廃止までの周知期間は本年3月から1年間であり、なるべく早い時期に利用者説明会を開催し理解を求めています。

教育民生常任委員会は6月議会で付託された議案がないため、委員会の審査報告を行っておりません。